

厚生労働省
東京労働局発表
令和元年7月2日

担 当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 直野 泰知
	主任安全専門官 関 憲生
	安全専門官 横山 高志
	電 話 03(3512)1615

ビルメンテナンス業に対する緊急点検等の実施

～死亡労働災害が今年に入って6件発生～

東京労働局（局長 前田芳延）は、ビルメンテナンス業者に対して労働災害防止のための緊急点検等を行います。

都内のビルメンテナンス業においては、平成31年1月から令和元年6月までの間に、6人の方が労働災害により亡くなっており、平成30年の年間死亡者数（4人）をすでに上回っています。

このようにビルメンテナンス業において死亡災害が多発している状況を踏まえ、東京労働局では、下記のとおり関係団体に対する労働災害防止に関する要請、ビルメンテナンス業者に対する緊急点検や安全衛生講習、関係団体と連携したパトロールなどを実施することとしました。

1. 関係団体への要請

ビルメンテナンス業の業界団体である、公益社団法人東京ビルメンテナンス協会及び一般社団法人東京ガラス外装クリーニング協会に対し労働災害防止に関する要請を行います。

2. 緊急点検の実施

都内のビルメンテナンス業者 1,118 事業場[※]に対し、建築物内の清掃業務や窓ガラス清掃等におけるロープ高所作業の安全対策について緊急点検の実施を要請し、点検結果を東京労働局に回答することを求めました（令和元年6月25日）。

※一部事業場は関係団体を通じて要請

3. 講習会の開催

ビルメンテナンス業者を対象とした労働安全衛生に関する講習会を7月9日に開催します。(取材可)

日時：令和元年7月9日(火) 14:00～

場所：ビルメンテナンス会館(荒川区西日暮里5-12-5) 2F 研修室

内容：ビル管理業務及びロープ高所作業時の安全対策について

定員：100名

4. パトロールの実施

関係団体と連携してロープ高所作業(ブランコ作業)場所へのパトロールを実施します。

※参考：都内のビルメンテナンス業の労働災害発生状況

- ・全国の約2割の災害が都内で発生

平成30年のビルメンテナンス業の労働災害

	死傷者数(休業4日以上)	死亡者数
全国計	3537人	18人
うち東京	606人	4人
東京の占める割合	17.1%	22.2%

- ・平成31年1月以降、都内で6人が死亡(年間死亡者数は平成30年4人、平成29年6人)。
- ・死亡者6人の事故の型は、全て墜落・転落。ロープ高所作業中(準備作業を含む)における死亡が3人、建築物内の清掃業務中の死亡が2人、建築物外での清掃準備作業中の死亡が1人。

平成 31 年の死亡災害事例

発生月	事故の型	災害時の作業	災害の概要
1月	墜落・転落	ロープ高所作業	ブランコ作業にてビルの窓ガラス清掃を行っていたところ、メインロープが支持物から外れ、ライフラインを設けていなかったため、地上まで墜落した。
1月	墜落・転落	ロープ高所作業 (準備作業)	建築物屋上にて、高所ガラスの清掃作業を行う準備作業を行っていたところ、墜落した。
2月	墜落・転落	ロープ高所作業	屋上の鉄架台を吊元としてブランコを設置し、ビルの窓ガラス清掃作業を行う際、吊元強度不足のため、ブランコとともに地上に墜落した。
3月	墜落・転落	建築物内の清掃 作業	ビルの清掃作業中、階段の踊り場に転落した。
5月	墜落・転落	建築物内の清掃 作業	マンションの清掃業務中、マンション階段踊り場から地上に墜落した。
6月	墜落・転落	建築物外での清 掃準備作業	ビルの清掃作業のために、地上から地下にいる同僚に清掃道具等を渡そうとした際、墜落した。